

三光商店街ニュース (NO.27)

新宿三光商店街振興組合 理事長 奥山 彰彦 印

平成 19 年 6 月 30 日

1. 第 39 回総会。

・5月21日に開催された当商店街の第39回(平成18年度)通常総会において、定款の変更、及び役員の変更がありました。新役員の名簿を添付します。なお、一部資格が満たされていない方がおられた為、旧役員の内定等で調整させていただきました。何とぞよろしくご了承下さい。また、「総会資料」に欠落ページがありましたので、併せて添付いたします。

2. 隣街で火事！およびガス漏れ事故がありました。

・お隣のゴールデン街で、5月7日、6月上旬と消防車が出動する事故が相次いで発生し、四谷消防署より当三光商店街にも厳重指導がありました。

・店舗の改装工事などに際しては、あらかじめ消防署に指導を仰ぎ、新法令(耐火ボードを厚くする、等)を遵守し、工事内容を届け出なければならない。

・電源プラグの長年のホコリは漏電の原因になるので、各店舗で自主的に清掃チェックが必要。

・燃えやすい物を電源、熱源のそばに置かないこと。

・また、組合では各店舗の鍵を預かり、営業時間外、万が一(警報ベルが鳴った時)の際にその鍵を使って中に入り事故に対処します。扉を壊すことなく迅速に中に入ることが出来ますので、まだ預けてない組合員の方はよろしくご検討ください。

3. ゴミの問題。

・民間業者に委託して約一年が経ちますが、分別(ピンはピンのみ / 缶は缶 / 燃えないゴミ / 燃える生ゴミ)が未だ徹底されていません。組合員の皆様の意識の向上のほかに解決の手立てはありません。徹底を強くお願いします。

また、出るゴミの量が他よりも著しく多いと指摘ある飲食店舗につきましては、別途、処理方式を検討していただいているところです。

4. 組合事務所の営業時間の変更(午後2~8:00)について。

・昨年より午後1時から7時までだった組合事務所の営業時間が一部従来の時間に戻りました。水曜日と木曜日は、午後2時から8時まで対応致します。

5. クレゾールの使用禁止。

・殺菌・消毒用「クレゾール」の散布を禁止させていただきます。刺激臭が強すぎ近隣迷惑となるためです。それに代わる「代用品」がありますので、区役所の公害指導係へご相談下さい。

6. 親睦旅行についてのアンケート。

福利厚生行事として、当組合は古くより積極的に親睦旅行を実施してまいりました。福利厚生の事業は今後も存続の方針です。ただ、先般の通常総会で、秋の恒例親睦旅行について、実施の是非の面からもう少し吟味してはどうかという声が上がりました。これを受けるかたちで、アンケートを実施させていただきます。忌憚のない回答をお待ちしています。(1月内外でお願いします)

以上